

川口都市計画公園の変更（案）及び川口都市計画火葬場の決定（案）

に関する地元説明会 議事要旨

日 時：平成23年8月28日（日）午後2：00～3：40

会 場：川口緑化センター 樹里安

出席者：川口市技監兼都市計画部部长・歴史自然公園事業等プロジェクトチーム（事務局）
オブザーバー

川口市都市計画部都市計画課・川口市健康増進部保健衛生課

参加者：68人

1 開会

事務局 川口都市計画公園の変更（案）及び川口都市計画火葬場の決定（案）の地元説明会を開催します。

2 川口市技監兼都市計画部長 挨拶

首都高の川口PAに隣接する本計画につきましては、昭和61年当時、廃棄物の最終処分場として計画がなされましたが、その後、各種のリサイクル法の整備や朝日環境センターの整備等を契機に、平成19年度より公園予定地として活用する方針に変更がなされました。昨年度、学識経験者、市議会議員の方々、地元の代表者の方々、関連団体の方々からなる検討委員会において、当地における自然、歴史・文化、社会・産業といった地域特性を踏まえた公園や火葬施設の提言がまとめられております。

本市といたしましては、住民の皆様のご意見を踏まえて、今年度都市計画決定がなされれば、その後順次、関係機関との協議、用地買収、具体的な施設的设计、整備を進めていきたいと考えております。この後、少々、お時間を頂きまして、パワーポイントにて都市計画案の内容についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

3 出席者（事務局）紹介

4 都市計画（案）の説明

- ・川口都市計画公園の変更（案）
- ・川口都市計画火葬場の決定（案）

事務局 それでは、川口都市計画公園「(仮称)赤山歴史自然公園」、及び川口都市計画火葬場「(仮称)川口市火葬施設」についてご説明いたします。

はじめに、本日の説明会は、都市計画法第16条第1項による都市計画の案の内容に関する説明とさせていただきます。また、この都市計画公園と都市計画火葬場の計画については、それぞれの位置的関係や、事業上の関係から、併せて説明させていただきます。つきましては、30分程度、お時間をいただきますことをお許し下さい。なお、都市計画には、それぞれの施設の区域、名称を決定することとなりますことから、区域内に配置される具体的な施設の内容や構成等は、この都市計画決定後、基本設計、実施設計等の段階で検討していくこととなりますのでご了承ください。

それでは、計画地の位置と概要についてご説明させていただきます。計画地については、この図にありますように川口ジャンクションの東側で、北側の東京外かく環状道路、南側の首都高速葛飾川口線に挟まれた区域であり、首都高速葛飾川口線の川口パーキングエリアに隣接した、約10.9haを計画区域としております。公園と火葬施設の内訳としましては、公園区域が、約8.9ha、火葬施設の区域が、約2.0haとなります。

本計画地は、昭和61年当時、市内環境センター等から排出される、廃棄物の最終処分場として予定されていた、約4.5haの計画区域を含んだものとなっております。この最終処分場の計画を進めるための公有地化により、現在、市では、当該用地として、約2.2ha 保有しているところでございます。その後、平成14年度に、リサイクル法の整備に伴い、分別収集の進展による焼却処理対象量の減少や、朝日環境センターにおけるガス化溶融炉施設等の整備により、焼却残渣を大幅に縮減することが可能になり、平成19年度より、公園等予定地として活用する方針に変更されたところであります。

続きまして、この地の土地利用を図るための、検討状況についてご説明いたします。公園等予定地として具体的に検討を進めるにあたり、昨年、「(仮称)赤山歴史自然公園等検討委員会」を設置いたしました。この委員会は、神根・赤山地域の豊かな自然環境や、歴史・文化遺産を活用し、地域振興や農業の活性化に有効な公園計画、及び広域的な利用促進策や市民要望施設等の立地について検討する場であり、公園等の構想、ご意見、ご要望、配慮事項等が、「行政に対する提言」という形でまとめられました。検討委員のメンバーは、農業、都市計画、生物・植物の専門家、さらに、市内の農業関係団体、経済関係団体、緑化関係団体、造園関係団体、医療関係団体の方々、赤山中央町会、赤山第1町会、赤山第3町会、新井宿町会、石神下区町会の町会長さん、さらには、各会派の市議会議員の方々から構成されておりました。委員会は、5回にわたり開催され、多岐にわたるご意見をいただいたところでございます。市では、こ

の提言を基本的な骨格として受け止め、関係機関との調整を経て、タタキ台をまとめ、今回の計画案を皆様にお示しする次第となりました。

それでは、公園等の基本的方向、計画のテーマについてご説明いたします。はじめに、立地特性として、この地の「自然」についてです。この地には、樹林地や水辺、湿地がまとまって存在し、地域の多様な生物の生息空間を形成していること。また、市街化調整区域であるこの地には、周辺の庭木等を含む圃場や、畑等が広がる緑豊かな地域が展開していること。さらには、首都圏近郊緑地保全区域として、川口市はもとより首都圏における重要な緑の拠点としても、上位計画に位置付けられており、本市における貴重な自然資源の存在は、公園の計画テーマとして外せない要件となっております。第二に、「歴史・文化」です。江戸時代以降、この地は、幕府直轄領となり、灌漑治水による農業の発展、江戸への、植木や草花の供給が図られました。また、関連して、関東郡代・伊奈家の赤山城跡や日光御成街道等、歴史・文化資源に隣接していることについても計画テーマの念頭においております。第三には、「社会・産業」であります。計画地を含む安行・神根地域は、植木、枝もの等の発祥の地であり、現在でも、植木、造園などの緑化産業が、数多く行なわれております。一方、当地区は、東京外かく環状道路や首都高速葛飾川口線に隣接するなど、首都圏からの自動車アクセスの利便性が高い地域となっております。こうした状況を踏まえ、当地区における「持続可能な緑地、自然環境の保全」に係る負担が、農業従事者や土地所有者のみにかかることのないよう、広域的な集客による地域振興についても、念頭においております。

この考えのもと、本計画の基本テーマを「広域的な集客性に配慮した『水と緑のオアシス空間』の創出」といたしました。具体的には、「豊かな生態系をイメージとした公園づくりを支える良好な樹林地と水辺空間の創出」、「古くから継承されている、地域の産業・文化の再構築の先導的な役割と地域の活性化」、「豊かな水と緑や、歴史性と調和した市民の様々な社会的ニーズへの対応」を目指してまいります。

次に、公園等のゾーン計画についてご説明いたします。まずは、この図にあります、計画地北側の区域です。ここを、自然体験ゾーンとして検討を進めております。ここは、地域らしい、自然とのふれあい体験を可能とするような、まとまった水面や、湿地、樹林地で構成する区域とし、多様な生物の生息空間の保全・育成により、家族連れや自然志向型のグループ・団体等の皆様が、自然観察や自然体験等を楽しんでいただけるような、憩いの空間形成を考えております。続いて、計画地北東では、歴史探索ゾーンを検討しております。この歴史探索ゾーンは、赤山城跡に代表される、地域固有の歴史・文化や、見沼に関連する、近隣の自然環境等について、様々な形で情報発信するとともに、近

接する赤山城跡など、歴史的な空間へと誘導する、案内板やサインにより、「歴史・自然」をテーマとした、地域づくりや景観づくりに寄与する公園機能を整えたいと考えております。続いて、この図にあります、西側に位置する区域は、地域振興のゾーンを検討しております。広域的な利用形態に配慮して、環境と共生した地場産業が提供する、豊かさと楽しさを体感していただける場として考えております。さらには、広域的な交流機会を促進するために、地域の案内情報や、特産品等の紹介を行なうとともに、良好な環境を形成する、周辺の散策ルートの拠点機能を併せ持つゾーンと考えております。続いて、計画地東側は、赤山オアシスゾーンといたしまして、現在の川口パークイングの北側に、首都高速葛飾川口線を降りずに、公園や周辺施設を利用できる駐車場や休憩施設を整備することにより、市外からも誘客し、公園内外に導くことで、地域活性化のきっかけづくりを考えており、今後、関係事業者と協議してまいりたいと考えております。最後に、南側に位置する区域を火葬施設ゾーンとしております。火葬施設については、平成13年に、14万人を超える市民から提出された、「火葬場の早期建設を求める請願」が、市議会においても全会一致で採択されており、検討委員会においても、この豊かな自然環境を活かし、市民ニーズに応えていくことが重要ではないか、という提言をいただいたところであります。

ここまでのゾーニングのなかで、自然体験ゾーン、歴史探索ゾーン、地域振興ゾーン、赤山オアシスゾーンを公園の区域とし、火葬施設ゾーンを火葬施設の区域として都市計画に位置付けます。

公園、並びに火葬施設に対する自動車アクセスは、周辺道路については、通学路に指定されていることや、周辺住民の皆様の生活道路であることから、新たな交通を生まないよう配慮し、南側の県道足立川口線及び首都高速葛飾川口線からのみの進入を検討しております。なお、公園周囲につきましては、周辺の方々がお越しになるために、徒歩や自転車での来園を可能とするような、アクセスポイントを検討して参りたいと考えております。

それでは、川口都市計画公園、川口都市計画火葬場として都市計画に定める、それぞれの事項についてご説明いたします。

はじめに、(仮称)赤山歴史自然公園ですが、川口都市計画公園に「(仮称)赤山歴史自然公園」を追加する変更を行ないます。都市計画決定名称は、(仮称)赤山歴史自然公園、所在地川口市大字赤山ほか、公園面積約8.9haといたします。現在、川口市内にある都市計画決定された公園は、その周辺の方々が利用する「街区公園」として141公園、さらに、街区公園以上に広い区域の方々が利用する「近隣公園」として20公園、川口市グリーンセンターや青木町平和公園、川口自然公園など、市内外の方々も利用することができる大規模

な公園が、4公園設置されております。この「(仮称)赤山歴史自然公園」は、面積が約8.9haと広大で、近隣住民の休息はもちろん、自然体験や歴史探索など、広域的な集客性にも配慮した公園とすることから、総合公園として、位置付けます。

本公園計画の上位計画についてご説明いたします。まず、本市の市政運営の基本である、第4次川口市総合計画において、市民一人あたりの公園緑地面積を10平方メートル以上とすることを目標としているところでございます。しかし、現状では3.58平方メートルであることから、当該公園を都市計画に位置付けることで、公園緑地面積の拡大を、推進するものであります。また、本市の都市計画基本方針には、『市内各所に存在する、自然的資源、歴史的資源を生かし、水と緑の環境の中でスポーツ、散策、休養、文化等の多様な活動が楽しめる「水と緑のレクリエーション拠点」を配置する』こと、さらに、「緑化産業活動の維持促進を支えるための、土地利用上の保全施策を図るとともに、赤山城跡をはじめ、点在する寺社等の歴史文化をきわだたせる、シンボリックな緑地空間の保全と整備を図る」とあることから、これらの目標・方針に沿って計画したものであります。

周辺地域は、現在、相続等による農地の転用などにより、緑地が失われつつある状況であり、この区域を公園として、都市計画に定めることで、恒久的な施設として法的に担保することが重要であると考えております。

公園の施設構成といたしましては、大池(開放水面)、地域物産館、歴史自然資料館、ドッグラン、ハイウェイオアシス、来園者駐車場としております。の大池は、計画のテーマである「水」を活かすもので、この地の地形や湿性環境を活かし、水辺空間を創出することにより、自然環境に触れ合える場とするものです。また、この地区や下流部にもたらす水害を軽減するための、調節池の機能を併せ持つ構造を検討しております。次に、地域物産館、

歴史自然資料館につきましては、地元の産業である植木や枝もののPR、本地域の歴史や自然の紹介、公園内の豊かな自然環境を観察するための拠点として、検討しているものです。また、のドッグランにつきましては、昨今のペット事情を踏まえ、リピーターの確保などの観点から検討しているものです。次にのハイウェイオアシスです。ハイウェイオアシスは、現在の川口パークキングの北側に、首都高速葛飾川口線を降りずに、公園や周辺施設を利用できる駐車場や、休憩施設を整備することにより、市外からも誘客し、公園内外に導くことで、地域活性化のきっかけづくりを考えており、今後、関係事業者と協議してまいりたいと考えております。また、川口パークキングは、総務省消防庁において首都直下地震等の大規模地震災害における、緊急消防援助隊の進出拠点として位置付けられており、このパークキングを拡大することで、大規模地震

災害等における、広域防災拠点機能の強化にも繋がってくるものと考えております。最後に、一般道からの来園者駐車場ですが、計画区域の南側の県道足立川口線からのアクセスとし、公園規模に応じた適切な駐車台数を確保したいと考えております。以上が、(仮称)赤山歴史自然公園の計画概要であります。

続きまして、川口都市計画火葬場についてご説明いたします。川口都市計画に、都市計画施設として「川口都市計画火葬場」を決定するものです。

都市計画決定名称は(仮称)川口市火葬施設、所在地川口市大字新井宿ほか、計画面積 約2.0haといたします。

皆様ご存じのとおり、川口市は、諸手続きを経て、10月11日に、鳩ヶ谷市と合併することが決定しております。現在、川口市の人口は、約51万7千人ですが、鳩ヶ谷市との合併により、58万人に迫る人口規模の市となります。こうした市勢状況のなか、本市では過去にも火葬場の検討が、なされてきましたが、いずれも具体的な構想には至りませんでした。

火葬施設については、本市の市政運営の基本である、第4次川口市総合計画において、「斎場整備の推進」などが位置付けされており、市民が安心して、平等に、人間の尊厳を保ち得る、福祉の最終形態である斎場の整備は、衛生環境の向上、及び公共の福祉のために、必要不可欠な都市施設であると考えております。現在は、主に近隣1区3市の火葬場に頼っている状況であり、1週間から10日以上も、火葬を待たなければならない状況が発生しているといった報道もなされております。平成13年にいただいた、14万人を超える市民からの、火葬場の早期建設を求める請願書が、市議会で全会一致で採択されるなど、市民の要望する施設の上位であり、火葬施設の整備が緊急の課題となっていることから、新たに決定していきたいと考えるものです。

施設の必要性に続き、「建設地の選定」、「計画規模」、「環境」を順次ご説明いたします。はじめに、の「建設地の選定」ですが、この地を選定した理由については、大きく以下の2点でございます。第一に、『周辺環境を活かした景観的配慮ができること』。この地に火葬施設を計画することで得られる、最大のメリットとしては、公園と同時一体的に整備ができること。と考えております。検討委員会でも「豊かな自然環境を活かし、大池の開放水面と連続する水辺に佇み、建築意匠や公園と景観的に一体となった緩衝樹林等によって静的空間を確保する」との提言をいただいております。こうした、配慮点を十分に理解した上で、公園との調和を図り、さらに研究を進め、計画を具体化して参りたいと考えております。第二に、『幹線道路である県道足立川口線からの出入庫が可能であること』。これにより、火葬施設へのスムーズな出入りが確保されるとともに、近隣住民の皆様の生活道路に、常に霊柩車が通過するような状況は、避けることができると考えております。次に、の「計画規模」です。今後の

総人口と死亡者数の推移に関する検討では、川口市と鳩ヶ谷市をあわせた、現在の年間死亡者数は、約4,200人ですが、2045年には、約7,900人と算出されております。こうした死亡者数の推計と、人口の推移を踏まえ、適正な施設規模を検討してまいります。また、現在、本市には40を超える祭事場が存在し、お寺等においても催事が可能なことから、この施設は、火葬専用の施設といたします。なお、施設構成につきましては、火葬区域の計画決定がなされたのち、基本設計・実施設計等の段階で検討してまいりたいと考えております。参考であります。平成18年に完成した、周辺の自然や地形と融合した火葬施設をご紹介します。岐阜県の各務原市の市営斎場(瞑想の森)です。高い煙突をもつ、昔ながらの火葬場のイメージは払拭され、現代建築においては、瀟洒な火葬場として、大きく変わってきている現状であります。火葬場は人間にとっての「終の空間」であり、川口市に生まれ、暮らし、歴史的にも由緒ある当地において、近親者が心ゆくまでの弔いができるよう、施設設計を検討して参りたいと考えております。次に「環境」についてご説明いたします。火葬施設からの排気については、厚生労働省から「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」が示されております。この指針によると、ダイオキシン類濃度の指針値は、 $1 \text{ ng}(-\text{TEQ}/\text{Nm}^3)$ となっております。本市としては、厚生労働省の排出基準値をみたく、炉を、選定して参りたいと考えております。以上が、(仮称)川口市火葬施設の説明となります。

続きまして、公園及び火葬施設に共通した、生物等の調査についてご説明いたします。現在の環境を、できる限り維持保全することを目的に、公園並びに火葬施設周辺地域を対象として、昨年5月から生物調査を実施しております。この調査では、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類等の動物と、植物を調査いたしました。調査は今年秋まで継続いたしますが、現段階で発見された動物の重要種は、哺乳類でホンダヌキ1種、鳥類・猛禽類で、オオタカ、ハイトカ、ホウジロなど13種、爬虫類でニホンヤモリなど2種、植物につきましては、湿性植物を中心に9種の重要種が確認されております。今回の公園計画では、こうした豊かな自然環境をできる限り維持し、他の自治体の事業で行なわれた、植物の移植工法等の事例を参考に、将来にわたっての保全に努めて参りたいと考えております。

最後になりますが、都市計画決定後の区域内の土地・建物の制限と、今後の進め方についてご説明いたします。本計画区域は、市街化調整区域であるため、建築行為等を行なう場合は、開発許可を受ける必要があります。さらに、公園、火葬施設、ともに都市計画施設となりますので、具体的な事業に入るまでに、建築行為を行なう場合、都市計画法第53条による許可を得る必要もあります。

また、補償内容に関するご質問や、契約時期等に関するご相談ご要望等は、

資料の裏面に記載されている、問い合わせ先までご連絡をいただきたいと存じます。なお、個人の財産などプライバシーを含む内容となることから、個別に対応させていただくこととなりますのでご了承下さい。

最後に、今後の進め方についてご説明いたします。今回、地元の皆様を対象に説明会を開催させていただきました。今後は、ここで頂きましたご意見を出来る限り反映した計画案を作成し、11月には、地元以外の方々も含めて、公聴会にてご意見を伺い、最終(案)を作成いたします。その後、改めて、1月に、最終(案)を住民の皆様にお示しし、「意見書」を提出する機会を設けさせて頂く予定です。これらの住民の皆様のご意見を踏まえ、都市計画審議会を経て、決定告示という流れとなります。なお、手続きにつきましては、広報かわぐち、及び市ホームページにてお知らせするとともに、今回の説明会同様、関係地権者の皆様にはダイレクトメール、周辺町会の皆様には町会回覧でも併せてお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で川口都市計画公園(仮称)赤山歴史自然公園と川口都市計画火葬場(仮称)川口市火葬施設の説明を終わります。

5 質疑応答

赤山第1町会より参加 匿名

近くに、大規模な公園が結構あるので、更にここに作る理由が分からない。何かほかに魂胆があるのではないかと勘繰りたくなる。

公園を作るにしても、展示館とか無駄なものは止めるべきである。例えば、地震に対しての避難場所とかを作るのなら意味があると思うが。そのような無駄なものを作っても、最初だけ見に行っても、すぐに誰も見に行きません。更に火葬場の近くとなると、公園に行きますか。私なら、あまり行く気にはなりません。

また、地域の振興になると説明ですが、果たしてそうなのか。今のご説明にしても、振興になるようなことは一つも無かった。その辺りはどうなのでしょう。

元々、ここは緑・緑地の豊かな地域ですので、こうやって人工的に作るのもいかなものか。合点がいかない。まだ質問はありますが、ほかの方にまわします。

川口市技監兼都市計画部長

大規模公園については、周囲にもたくさんあるので、不要ではないかのご質問でございますが、先程、パワーポイントで説明させていただきましたとおり、市内全体で、まだまだ、公園・緑地の面積が足りない状況でございます。少しでも公園・緑地の面積を増やしていくことが、本市が目指しております「緑 うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」の実現に向けて必要になってくるのではないかと、本市としては考えてございます。

また、無駄な施設は不要、展示館についてはいらぬのではないかとのご意見をいただきましたが、先程、説明させていただきましたように、川口PAに隣接する当地区に、こういった施設を設置する背景には、この地の自然を守っていき、さらには歴史との関連性を十分に踏まえながら計画していき、植木産業等ともきちんと連携できるような地域の活性化、農業の活性化とも併せて検討していきと考えてございます。そのため、公園のそもそもの計画のテーマを、広域的な集客性に配慮した水と緑のオアシス空間の創出としてございます。公園の中には、先程申し上げました地域物産館、これは地域の活性化を考えていきたい施設で、さらには歴史自然資料館といった背景にある赤山城跡との関連性も踏まえ、今後、施設の計画をさせていただきたいと思っております。本市としましては、展示館とおっしゃっていた歴史自然資料館及び地域物産館については、必要不可欠な施設ではないかと考えてございます。

また、具体的な振興になるのかというご質問、また、今でも緑地の面積は十分あるよというようなご指摘につきましては、現状といたしましては、皆様、農家の方々が自らの土地を耕作していただいて、何とか緑地が保全されている状況にあります。しかし、この地域はそもそも、首都圏全体でも貴重な緑地ということで位置付けがされておりまして、そういった首都圏の方々も大事にしたいと思っている緑地を、個々人の方々のご努力だけに任せてしまっているのかということが、本市の強い思いとしてございます。本市といたしましては、相続などによって、現に緑地が失われつつある状況にございますことから、こういった状況を少しでも改善できるきっかけ作りを、地域の為にしていかなければならないのではないかと考えてございまして、今後、関係事業者との協議を踏まえてということではございますが、首都高速道路の利用者の方々にも、高速道路を降りずに直接、公園の利用ができるということになれば、首都高の川口PAには今でも、年間100万を超える方々が来られているということでございますので、そういった方々が少しでも公園、更には地域の方に足を延ばしていただければ、地域の活性化のきっかけ作りになるのではないかと考えてございます。

赤山第1町会より参加 匿名

意見はそれぞれなので、考えさせていただきますけれども、樹里安に観光客が来ていただいて、流行っていると思うのですが、川口PAにそんなに一杯来るのなら、似たようなものはどうか。それだったら少しは繁盛するのではないかと。

火葬場は気になるのだが、付近の住民に対してデメリットは無いのか。

川口市技監兼都市計画部長

1点目は、樹里安にあるような施設の運営を考えていけば、地域の活性化にもつながるのではないかとご指摘だと思います。本市といたしましては、今年度都市計画決定という形で地元の皆様方を含め、住民の方々のご意見も踏まえながら、計画を決定し

ていきたいと考えてございまして、都市計画決定をいただけましたら、具体的な施設の設計をしながら、その中で実際の施設の運用についても考えていくこととしており、今頂いたご意見につきましても念頭に置きながら、施設の運営について検討して参りたいと思います。

2点目の火葬施設について、付近の住民に対してデメリットがあるのかというご質問についてでございます。まず、火葬施設をなぜ作らないといけないのかという点については、先程、説明させていただいたとおり、川口の14万人を超える方々から署名が集められ、市議会において全会一致で、請願を受け取っておられますので、我々、行政といたしましては、その思いをきちんと受けとめて、計画をしていかなければいけないと考えてございます。また、火葬施設につきましては、先程新聞記事も紹介させていただきましたが、時期によっては1週間、10日と火葬を待たされる状況が、現在も起きているということでございまして、さらに数十年後には火葬を待つ数も増えてくるという推計もございますことから、本市としては、是非、この段階で必要な都市施設として位置付け、整備していきたいと考えているところでございます。一方で、周辺の方々へのデメリットにつきましては、できる限り排除しようと考えてございまして、環境面につきましては、ダイオキシン対策は厚生労働省から出されている指針値を厳格に守って運営していくことを考えてございますし、また霊柩車が地域の皆様方の生活道路に入っていくことが無いように、県道足立川口線、首都高の下の道路を入口として、そこまでのアクセスについても、幹線道路を通っていただくような形で考えてございますし、また霊柩車の形についても、従来型の宮型のものではなく、現在、川口市の葬祭事業につきましても1BOX型の霊柩車を使っており、そういったものを使うように運営していきたいと考えてございますので、地域の皆様方へのデメリットについてはできる限り排除して、事業を行っていきたいと考えてございます。

赤山第1町会より参加 匿名

以前、弥平の方で検討されたと聞きましたが、なぜ弥平は駄目だったのでしょうか。どのような理由だったのか、お教えてください。

川口市技監兼都市計画部長

かつて別の地で検討がなされた際に、実現しなかった理由ということでございますが、領家の地区のことをおっしゃっているのかと思います。あちらの地区の場合には、ある工場が廃止されることに伴って、工場跡地で火葬施設を建設できないかと、一時期検討がなされたものでございます。その際は、工場の跡地を市が取得するかどうかの段階で、地元の方々に対してこのような説明会をさせていただき、地元の方々とのやり取りが整った段階になれば、用地を取得して具体的な都市計画手続き、建設に入っていこうということであった訳ですが、地元の方々とのやり取りが整わない間に、工場跡地の売却期

限が来てしまい、別のところに売却せざるを得ない状況になり、市の意思決定を待って
いられない状況になったということでございます。そのため、計画は実現に至らなかつ
たと聞いてございます。

赤山第1町会より参加 匿名

住民から反対運動があったということではないのですね。

川口市技監兼都市計画部長

計画が実現しなかったという件については、住民の方々からの反対運動という言い方
がいいのかどうか分かりませんが、各町会に対して説明をさせていただく中で、町会の
皆様の十分なお理解が得られる前に、工場を所有されていた方の売却の話が先に進めざ
るを得なくなったと聞いてございます。

赤山中央町会より参加 匿名

今回の都市計画公園及び都市計画火葬場の決定案に関する地元説明ということですが、
私の中でのイメージとしては逆じゃないのか。火葬場を市で作りたいだったので、それに
伴って公園というもので地元に対する賛同を受けようとしているのではないかと。

また、今回の火葬場を作るにあたっての一番の土地の所有者がどちらなのか。皆さん
きれいごとで緑化、緑の保全云々とありますが、現状でも、農家の方々の息子さん、娘
さんは職業の自由の選択肢を与えずに、土地を持つということだけを使命に持っている
方が一杯いると思います。市では公共的な施設という、私どもにとってはいい加減な
意味合いのもと、墓地であるとか、デイケア施設については限られた場所というものか
あると思いますが、現状では、墓地を作るには公共的な施設だから、またその中で、今
までもそうですが、作り上げたようにお坊さんを頭に据えて許可だけ取って、実際は民
間で運営していると。根本的なところで考えた時に、はたして緑の保全になるのか。現
状は市街化調整区域で、ましてや武南自然公園でもあり、ものすごい網が掛っていて、
皆さん四苦八苦されている中で、ましてや緑化産業が非常に衰退している中で、枝もの、
花ものというのも、なかなか昔のような、役所の方々がおっしゃるような流れではない
と思います。そうした中で、次の世代に職業の選択肢を与えずに、20年後、30年後
には荒地地になる。それを活用するには資材置き場もしくは墓地ではないのか。そうい
う懸念を払拭するために、市としてはどのように考えているのか。

川口市技監兼都市計画部長

逆じゃないかとおっしゃっていただいた点、公園と火葬施設を作っているのではなく、
火葬施設と公園を作っているのではないかとのご指摘だと思います。このことについ
て、市といたしましては、公園が先、火葬施設が先ということではなく、それぞれ一体

的に整備をしなければならないと考えてございます。公園がなぜ必要かということにつきましては、先程説明させていただきまして、安行近郊緑地保全区域に指定されている当地区の緑地・自然の保全に係る負担が農業従事者や土地所有者にかかることのないよう、広域的な集客性に配慮した地域振興・農業振興に資する公園を整備する必要があるものであり、火葬施設についても先程説明いたしました14万人の方々の署名が集まっているということ、更には実際にお亡くなりになってから長時間待たないといけない、周辺の施設に任せていると火葬ができないといった状況が現に生じているものですから、公園についても、火葬施設についても、今、計画しないといけない施設だと考えております。それぞれどちらかがあればいいというものではなく、両方ともこの地にとって必要なものではないかと考えています。

もう一点、墓地化という話もありましたが、緑地の保全に対して、地権者の方々に過剰な責務を負わせているのではないかとのご指摘だと思います。これにつきましても、まさに緑化、自然の保全ということについて地権者の方々や、農業従事者の方々だけに任せておくのでは良くないのではないかと市としても考えてございまして、そのために、地域に少しでも多くの人々が訪れて、地域にお金を落とすようなきっかけ作りが、市としても応援できることではないかということとして、計画のテーマに広域的な集客性と書いてあるのもまさにそのこととでございます。首都圏にとっても大事な緑ですので、その緑を守っていただくには首都圏の方々にも一部を負担していただくんじゃないかということで、公園の中に、今後、関係事業者との協議は必要ではございますけれども、それが整えば、高速道路を下りずに直接公園に入っただいて、さらに公園から地域に足を延ばしていただくといったきっかけ作りを行っていきたいと考えているところでございます。市としてはまさに、今おっしゃっていただいたことを踏まえて、この公園、火葬施設の計画を作らせていただいたと考えてございます。

赤山中央町会から参加 匿名

先程から、14万人の署名があつて、決めたものだとおっしゃっているが、私は目と鼻の先の火葬場については反対している一人であるが、私は署名した覚えはない。私にとっては、他の地域の人が署名しているのに、ここに建てられているという感じです。署名した人達のところで建てれば良いじゃないかと思えます。14万人の人のところで火葬場だけを建てれば良いのではないか。その署名は、川口市の全員に行き渡るように配布したものなのか。

川口市技監兼都市計画部長

14万人の署名が市議会に請願書として提出されて、全会一致で採択されたこととご説明させていただいたことについて、14万人の署名がどのように集められたのかというご質問だと思います。これにつきましては、先程、少し説明させていただきましたが、市民の

有志の方々が署名を集められて、それを川口市議会の方に提出されたということでございます。14万人の方々が署名された請願書が市議会においても全会一致で採択されておりますので、行政としては市議会の議決事項を十分に踏まえて取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。しかしながら、14万人の方々がどこの地域の誰なのかということについては、個人の主義・信条に関わることでございますので、我々行政といたしましては、一人ひとりが誰なのかということについて詮索することはできないということでございます。我々としては、そういった請願が出されて全会一致で採択されたということを重く受け止めて、執行部局として施策に反映していきたいと考えてございます。

赤山中央町会から参加 匿名

国会なんかでは、3分の2とか、半数以上とかの決まりがあって、50何万人いて、14万人では3分の1以下じゃないですか。少なくとも2分の1、3分の2くらいは必要じゃないかという気がします。

議会での決め方にも問題があるのではないかと思います。ある党の議員さんには葬祭場について賛成の方もいましたが、ある党の意見、考えだけで進められているのではないかという気がします。市としてこういうものをやる時には、満遍なく配られているのかどうか、そういうことを確認した上で、赤山の地域に建てるということなら、その地域の人のことも考えるべきではないか。市議会で決まれば、できるなんて生易しいものではないと思います。何の思いも無い人間のところにいきなり火葬場を建てると言われてもどうでしょうか。自分は賛成した覚えが無い。自分はずっとここに住んでおり、江戸時代から続いている家だから、他所から来た人間にそんなこと言われたくはない。この地域の人には緑も頑張ってきたのに、先程もありましたように周りは墓地だけです。緑地だったところが墓地ですよ。その上、火葬場じゃ、自分達の土地は墓場かと言いたくなる。必要なことは分かるが、なんで一緒にないといけないのか。

公園については、先程から活性化するときれいごとを言っているが、葬式の人とすれ違った時に、葬式をやっていて黒服を着ている人とすれ違った時に、この公園になんか来たくないなと思うのではないか。そういうことの無いように、作るにあたってはどのようにするのか。大きな壁を作って、公園との出入りができないようにしないと、作った意味が無い。私が思うにはここからこっちは葬祭場で、ここからこっちは公園というような作り方の方がいいと思う。公園が火葬場を取り囲むような作り方をしなければ駄目なのか。どこかで区切りを付けて、壁を作って、こっちは葬祭場、こっちは公園という作り方はできないのか。作るにあたって、どう考えているのか。今のままでは一緒になって、喪服の人とすれ違って、本当に活性化になるのか。自分には信じられない。

川口市技監兼都市計画部長

只今、大きく3点のご質問をいただいたと思います。

1点目の市議会を含めた民主的な手続きのあり方ということにつきましては、14万人の署名が平成13年になされたというのは事実であり、お伝えさせていただいたとおりです。ただし、14万人の署名があったから、必ず作るということではございません。議会にて全会一致で採択されたことを重く受けとめて、行政として検討していかなければならないと思っております。併せて、お亡くなりになってから7~10日も待たなければならないということについては、50万人の人口を抱える都市として、できれば改善していかなければならない問題だと思っております。そういった思いを市としては持っているわけでございますが、手続きといたしましては、この説明会が地元の住民の方々を含めた市民の皆様方との、一番最初の手続きの場であるにご理解いただければと思います。今後の進め方といたしましては、まずは、最も影響を受けることが想定されます地元の方々に対して、本日2回、火曜日に2回の説明会を予定しております、ここでいただいたご意見を踏まえまして、お手元の資料にも描かせていただいておりますが、11月に公聴会を予定させていただいております。この公聴会は、都市計画法に基づき、地元の方のみならず市民の皆様にも都市計画決定の区域の案をお示しさせていただいて、ご意見のある方からご意見を頂戴する場でございます。そういったご意見を踏まえまして、最終案を作りまして、県と協議をしたうえで、再度、1月に市民の皆様に見ていただき、ご意見のある方からは意見書をいただくということで、ご意見を伺う場を用意させていただきたいと考えてございます。そういったご意見も踏まえまして、最後、都市計画審議会でも都市計画の専門家の方々に、市とは一歩離れた立場で、市の計画案と住民の皆様から頂いたご意見をあわせて見ていただいて、その中で都市計画施設として進めていくべきだとなれば、都市計画の決定がなされますし、いや地元の方々のおっしゃることの方が筋が通っているということであれば、都市計画施設として相応しくない、決定がなされないという手続きを踏んでいくこととなりますので、決して民主的な手続きを踏まずに、一足飛びに、14万人の署名が集まったから事業を実施するというのではないことをご理解いただければと思います。

また、市議会との関係でございますけれども、市議会は住民の皆様のご代表の方々にお集まりいただき、そこでご審議いただいた内容でございますので、全会一致で採択されたということ行政としては重く受けとめなければなりません。今後、都市計画決定がなされた後も、市議会に対して、どういう計画で予算を執行していくのかということについて、毎回毎回お諮りさせていただき、市議会のご了解をいただきながら、行政としては執行していくという立場でございますので、当然にそういった民主的な手続きを踏んで、進めていくということになりますので、ご理解いただければと思います。

2点目について、緑化、緑化と言うが、既に墓地化されてしまっているのではないかということについて、まさにそこは我々も認識を同じにするところでございまして、神根、

安行、戸塚は首都圏の人達にも緑の多い地として名が知られた地域であるにも関わらず、残念ながら、昨今、墓地や残土置き場になってしまっていたりする場所が増えてしまっていると思います。これは、緑を守らなければいけない地域として位置付けはしつつも、行政として、地域に対して、地元の農業従事者の方、地権者の方々に対して、十分なきっかけを提示できなかったという思いがございまして、首都高利用者の何人かでも、年間100万人以上の方々を利用するPAがございますので、その先に公園があり、公園の中には地域を紹介する地域物産館とか、歴史自然資料館とか赤山城跡を紹介するものが置かれていれば、少なからず、地域を歩いていただいて、先だって実施していただいたオープンガーデンといった取組みとも連携しながら、この地がどんどん首都圏の方からも認知されて、良いところだから何か買ってこようじゃないかと、そういった形で少しずつ変わっていくのではないかと、そういったお手伝いができるのではないかとということで計画しているものでございます。残念ながら一部の地域で墓地化が進んでしまっているということについては同じ認識でございまして、だからこそ、今、緊急にこのようなきっかけ作りが必要なのではないかと考えている次第でございます。

続きまして、3点目の火葬施設と公園の動線の関係でございます。動線につきましては県道足立川口線、首都高の下を走っている片側2車線の道路でございますが、そこから出入りすることを考えてございますが、当然、火葬施設の入口と公園の入り口は分けますので、少なくとも公園に来たつもりが火葬施設に着いたとか、火葬施設を歩いているうちに公園に来てしまったということは無く、目的に応じて入るところは別にしていくということでございます。また、昨年度の検討会においても、集客を目的に作られる公園と静的な空間を求められる火葬施設については、配置を十分に検討しなければならないということについて強くご指摘を頂いており、先程説明した中にもございますが、緩衝樹林、つまりは樹を植えたり、水辺を配置し、更に中島をおいて、そこに樹を植えるなどして、公園と火葬施設はある程度切り離れた形で施設を設計していかねばならないと考えてございます。昨年度いただいたご提言や、今いただいたご指摘を踏まえて、もし都市計画決定いただければ、以降、具体的な施設の設計に入っていくということになるかと思っておりますので、その中で建築の専門家とも相談しながら検討して参りますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

赤山中央町会から参加 匿名

火葬場のことですが、ダイオキシンのことは先程されていたが、煙突とか、煙が出る出ないとか、臭いだとかそういうものは発生しないのか。それから火葬施設というのが分からないようにならないのか。

川口市技監兼都市計画部長

火葬施設の環境について、ダイオキシン以外のことについて大丈夫なのかというご質

問だと思います。ダイオキシンのことは説明させていただきましたが、ダイオキシン以外の点につきましても、大きな煙突が建ち、煙がモクモクと出ているという昔のイメージとは大分違ってきておりまして、近年では、火葬を行う主燃焼室から出てくる臭気成分などを、非常に高温の再燃焼室というところで再度燃焼し、更に、そのまま排出するのでは無く、集塵装置、塵を集める装置を設けて、十分に浄化した空気のみを外に出すという形になってございます。もちろん、そういった炉を川口市としても選定していきたいと考えてございますので、ダイオキシンだけでなく、煙や臭いといったものについても、極力地域の方々にご迷惑にならないように進めていきたいと考えてございます。

また、火葬施設のデザインについて、火葬施設と分からないようなものの方が望ましいのではないかとのご指摘かと思っております。先程、スライドでは、美術館のような、前面に池があって、屋根が波打っているフォルムの建築物をご紹介させていただきましたけれども、昨年度の検討会においてもそういったご指摘がありましたことから、都市計画決定をいただければ、川口市においても、いわゆる従来型の火葬施設ではなくて、近代的で洗練された、周辺の自然環境と調和した施設を、建築の専門家と一緒に検討していきたいと考えてございます。

草加市から参加 匿名

先日、市の職員の方にも来ていただき、計画があることは教えていただいたが、ここまで具体的なものは初めて見せていただいた。一つ検討していただきたいという思いがありますので、発言させていただきます。

施設そのものが、非常に閉鎖的な形となります。首都高から来た人が、自由に外に出るといことは基本的には考えていないと思いますが、小布施の場合もそうですし、また駐車場に戻って来るとい構造になるわけですし、こういう比較的閉鎖的な施設が、赤山のところに作られてしまうと、土地を提供して協力した、残りの土地のところはフェンスで区切られて、山の陰のようになってしまうという感じが率直に受け止められました。そこで、是非ご検討していただきたいのは、作るからには、公園に用地を提供する人間、提供しない該当外の人間がいるわけで、提供された人間の土地は市の土地になって公園になると、外のところは区切られて塀が目の前に来て、農業的にいえば小作になってしまうということになると非常に困るので、その辺の配慮をきちんとして欲しい。できるならば施設内の外周道路、グリーンセンターにも一定程度の外周道路がありますけれども、外周道路を考えていただきたいと思っております。それから、併せて、土地を提供すると土地が減ってしまうわけですから、どこかほかに代替地を確保したいという人もいるでしょうし、私の家ではそこまで確認しておりませんが、そういう場合に相談にのっていただけるのかどうか。

また、私も生まれたところに住んでおりますが、外環からのアクセスが非常に悪い施設だと率直に感じております。例えばこの施設に行くとすると、ぐるっと回って来なけ

ればいけない形になってしまいますので、外環、国道298号線とのアクセスが、地図だけ見ても、目の前にあって非常に良い場所にありながら、なぜしないのかなという感じがします。

最後に私どもの意見ですけれども、先程の説明の中で、こういう手続きを進めていきますと、都市計画決定、議会の決定、更に県に上がって、県の地方審議会の決定となってきますと、縦覧でいくら手を上げて、ほとんど役所の決まった通りに進んでしまいます。都市計画はずっとそういうパターンで来ていますので、こういう場で申し上げた意見について、具体化する前に取り入れていただいて、計画していただければと思います。

川口市技監兼都市計画部長

大きく3点のご質問をいただいたと思います。

1点目は公園の周囲について、区切って塀を作ってしまうのか、もしくは外周道路というような形で公園の周囲の土地とのアクセスができるような状態になるのか。2点目としては、土地の提供をしていただいた方々に対して、代替地について市の方で相談にのる余地があるのか。3点目として、外環道からのアクセスについてもう少し検討が余地があるのではないか。という3点だったと思います。

1点目の公園の周囲について、塀で区切るのか、外周道路を設けて周囲の方々の土地とのアクセスが取れるような形にするのかについてでございますが、我々としてはできる限り開かれた公園にしたいと思っております。公園は自然環境を大切にしたいと考えておりますので、できることであれば、公園の土地と周囲の植木などをされている方々の土地と一体となって、周辺も含めた全体として緑化しているというしつらえが一番望ましいとは思っておりますが、一方で公園は開かれた場所ということになりますので、色々な方々が訪れる可能性があって、治安上の問題等で逆にフェンスをつけないと困るとのご意見もあろうかと思っておりますので、今後施設を計画する中で、皆様のご意見を伺いながら決めていきたいと考えてございます。

2点目の代替地について相談にのってもらえるかという点については、基本的にはご相談にのらせていただき、やり取りをさせていただきたいと思っておりますが、個別の事情が絡んできますので、個別に対応させていただければと考えております。

3点目の外環からのアクセスで、一言でいえば公園に直結する様な道路整備をしたらどうかというご指摘かと思っておりますが、この点につきましては今年の検討会においても、色々議論がある中で、地域の生活道路であるとか、北側の道路につきましては通学路にも指定されているということもございまして、県道以外の部分に対する新たな交通の発生は極力避けて欲しいといったご意見もございました。こうしたことから、市としましては、県道以外の生活道路については、新たな交通発生は避けていこうと考えてございますけれども、皆様方からのご意見も踏まえて、引き続き検討していきたいと思っております。

ございます。

石神下区町会から参加 匿名

今度、58万人になるから火葬場を作るということですが、7日待ちだから作らなければならないということですか。7日待ちとなるのは12～2月の亡くなる方の多い時に限ってのことだと思います。4～6月であれば、翌日にも火葬が行われると思います。

川口市技監兼都市計画部長

火葬施設の7～10日待ちということについては、特に寒い時期に集中的に生じていると推測されますが、寒い時期だけであっても、そうした事態を解消していきたいというのが本市としての考えでありますし、現状、先程数字で説明させていただきましたけれども、年間の死亡者数は川口市と鳩ヶ谷市を合わせて約4200人ですが、約30年後には倍近い数字になると推計されております。こうした状況を踏まえると、今の時期にきちんと計画して対応を取っていかないと間に合わない時期が来てしまうのではないかと考えております。

石神下区町会から参加 匿名

亡くなる人が倍に増えるということは、その分人口も減るということ。火葬場は本当に必要になるのか。

川口市技監兼都市計画部長

ご指摘のとおり、人口自体は頭打ちの段階になってきていて、これからは減少の局面に入っていきます。一方で、高齢化が進んでおり、死亡者数の観点からいくと今の時点から、まだまだ増えていくこととなります。お亡くなりになられた方々に対して、市としても円滑に火葬できるような体制を構築していくことが、50万人の市民を抱える市としてそこまでの都市施設を作っていくことが、市の役割であると考えてございます。

石神下区町会から参加 匿名

人口が減る中で、死亡者数が増えるということになった時に、谷塚なり、戸田なりに、増設をしてもらうような考えは無かったですか。

川口市技監兼都市計画部長

戸田や谷塚にある斎場は、現時点で川口市民の多くが利用している施設ではありますが、あくまでも民間の斎場でございますので、こちらの方から民間の経営に対して働きかけをするのは難しいかと思っております。一方で、これらの民間の斎場、大宮・浦和は市営ではございますが、人口は減少するが、死亡者数が増えるということは川口市だけに限

った状況ではなく、東京・埼玉ともに同じような状況でございますので、民間の斎場、他市の斎場においても、今後増設の計画が出てくるのかもしれませんが、川口市は川口市として、そうした死亡者数の増加に対応できる施設を用意するのが市の役割であると考えてございます。

石神下区町会から参加 匿名

斎場を作った際に宮型の霊柩車は入れないということだったと思うのですが、市の方で霊柩車を用意して、川口の人に貸し出すのか。そんなことが可能なのか。

また、火葬のみの場所ができるということであったが、大宮・浦和・越谷には良い施設ができていて、市民の方は安く利用できる。川口には業者が40くらいあって、その対応の関係でそれができないのかもしれないが、他の市が安くできるのに対して、市は業者にもう少し安く葬儀を提供したらどうかとの呼びかけをしてくれるのか。

川口市技監兼都市計画部長

宮型の霊柩車について、どのように市の方でコントロールするのかということだと思います。現在、市の葬祭事業として、市民の方の葬祭に際して、一定の要件を満たせば、最低限の葬祭を行うにあたって、市の支援をさせていただいておりまして、その条件の一つに、宮型のものは使ってはいけないと、一般的な1BOX型のもので搬送することが条件となっております。都市計画決定をいただき設置することになれば、新しく設置することとなる火葬施設は、市の施設ということになりますので、こういった形で利用するかということは、基本的には市の方で決めていけるということであろうかと思っておりますので、宮型について皆様方の方で、できれば避けて欲しいとの要望が強くあるようでしたら、市の施設の運営の中で、検討していきたいと思っております。

2点目の、周辺の業者に対して、祭事の費用を下げるように要請できないかということについて、こちらは民間の行っている事業でございますので、なかなか市の方から、民間の費用について直接口出しすることは難しいのかなと思っております。ただ、先程から申し上げております、最低限、葬祭に必要な部分については、今でも市の方で一定の支援をさせていただいているところでございます。

石神下区町会から参加 匿名

安くということに対して、今回、鳩ヶ谷市と川口市と合併しますよね、葬祭に関してのやり方についても昔とは違うと思うのですが、川口でも何人かは利用しているかもしれませんが、鳩ヶ谷市の方の社協的なものの扱いは、非常に安く扱える部分があるんですね。そういうような事を取り入れる考えは無いのですか。

今回、斎場を建てるということは、皆さん長く生きているわけだから、その辺をきちんとやっていただければ、私は斎場は必要だと思っている一人であるが、その

辺をクリアしていただかないと、なんで川口に、これから新しく作るのに、他の市の施設よりも、こんなに使いづらいんだろうと、市民の方々がなんでこんなに高いお金を出さなければいけないだろうと、それはちょっとおかしいのではないかという意見、考えを持っているので、突っ込んで言わしてもらったんですけど。

川口市技監兼都市計画部長

火葬施設の具体的な運営ということになりますと、今後の検討という形になります。具体的な運営の検討にあたっては、鳩ヶ谷の制度をどのような形で取り入れていくのかということも含めて、ただいま頂いたご意見を踏まえて検討させていただきます。

石神下区町会から参加 匿名

霊柩車だけでなく、マイクロバスや乗用車が集中してくるので、道路整備をしなければ無理ではないかと思う。

公園では、首都高からそのまま乗入れ、利用できるように配慮したいと言っていたと思うが、その時に駐車場はかなりの量を設置するのですか。公園をぶらりと散歩する時に、かなりの時間を要すると思うが、数十分から1時間、そうするとかなりの量の駐車場の確保が必要になると思う。

公園ができれば、地元の利益になるということをおっしゃっていたが、利益というのは公園の中で働けるということを行っているのか、それとも公園の中で商売する時に優先的に取り入れてもらえるということを行っているのか。公園ができて、なぜ地元の利益になるのか、理解できない部分があった。

川口市技監兼都市計画部長

火葬施設への道路については、先程、パワーポイントにてご説明させていただきましたとおり、南側の県道足立川口線からの出入庫を考えており、県道については、現在、十分に余裕があることから、新たな整備は考えておりません。

公園に関して、高速道路から降りずに利用できる駐車場の駐車台数について、非常に大きな駐車場を用意する必要があるのではないかということですが、現在の計画においても、かなりの駐車スペースを用意しようと考えておりますが、今後、具体的に詰めていくにあたっては、当然関係事業者とのやり取りが出てくると思いますので、そういった関係事業者とのやり取りの中で、どれくらい需要が予測されるのか、どれだけのスペースを確保したらいいのかということを検討していきたいと思っております。

また、公園に広域から集客することによって、どうして地元の利益になるのかということについてですが、一つは公園の中にある施設として地域物産館を地域振興の拠点として整備していきたいと考えてございまして、この地の植木産業のPRですとか、枝ものPRといったものを、地域振興ゾーン、計画地域西側でやっていきたいと考えてお

ります。さらに、望むべくは、オープンガーデンのような取り組みを地域の方でやっていただければ、地域物産館を情報の拠点として、公園利用者がさらに足を延ばして皆さんのところを回って、その中で安行の植木の良さを分かっていただいて、それがひいては地元の方々のビジネスチャンスに繋がっていくのではないかと考えてございますので、そういったところで、この公園が地域の活性化のきっかけ作りになるのではないかと市としては考える次第でございます。

石神下区町会から参加 匿名

今、植木がと言っていたのですが、市では土地を買い上げていくわけですよね。そうすると買い上げられた人はどこで生産をすればよろしいのですか。生産もできないのに、植木をやってくださいと言っても、作っていないものならできないですよね。

川口市技監兼都市計画部長

今回、公園として計画しておりますのは約8.9haです。この公園の土地については、おっしゃるとおり、一部植木を営んでおられる方々から、土地をご提供いただくということにならざるを得ません。その方々、お一人お一人にとっては、植木をやっていく、生産活動を一時的に奪われてしまうことにはなりますが、もし皆様方からご相談があれば、先程もご質問にありましたけれども、代替地をご提供させていただくといったことも含めて、検討していきたいと思っております。一方で、我々の検討の先には、この8.9haに留まらず、神根・安行・戸塚といった地域全体が首都圏にとっても重要な緑として位置づけられてございますので、こうした地域に少しでも人に来てもらうというきっかけ作りを、皆さんの大切な植木生産地の一部をご提供いただきながらでも作っていききたいという思いでございます。

また、先程少し、説明の中で触れさせていただきましたが、この公園を中心として、将来的にはシャトルバスのようなものを動かして、できれば、この地域にあるグリーンセンターとか、緑化センターとか、こうした施設とも連携しながら、首都圏の方々に、色々な地域を回ってもらって、知ってもらって、最終的にはお金を落としてもらうということを目指して、そういったきっかけ作りをしていきたいと考えてございます。

事務局 それでは、予定時刻となりましたので、申し訳ございませんが、まだご質問等ございますでしょうか。ここで一旦、質疑応答並びに説明会を終了させていただきたいと存じます。なお、この計画に関しましての個人的内容のご質問、ご相談等がございましたら、お気軽に職員にお声掛けいただければと思います。本日は説明会にご参加いただきましてありがとうございます。お忘れ物のごさいませんよう、お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。